

大学医学部長 殿

福岡県保健医療介護部長

(保健医療介護総務課総務係)

福岡県公衆衛生医師採用試験について

日頃から、本県の保健医療介護行政の推進に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、本県では、公衆衛生医師の採用試験を別添のとおり実施することとしています。

つきましては、チラシ・試験案内の配架・配布などの方法により、広く周知くださるようお願いいたします。

また、受験希望者に関する情報がございましたら、下記まで御連絡くださるようお願いいたします。

【参考：本県ホームページによる検索方法】

① URL <https://www.pref.fukuoka.lg.jp>



② トップページから「テーマから探す」をクリック



③ 「県政情報」>「職員採用」>「県職員採用」をクリック



④ 「令和4年度福岡県職員（公衆衛生医師）の募集及び採用試験について」をクリック

(連絡先) 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県保健医療介護総務課総務係 担当：濱田

TEL (092) 643-3237 e-mail:hosomu@pref.fukuoka.lg.jp

県の保健・医療・介護施策の企画立案、事業推進に取り組む公衆衛生医師を募集しています

公衆衛生医師の使命は、地域住民の健康の増進に努めることです。

- ① がん、生活習慣病の予防などの健康づくり
- ② 自殺やうつ病、アルコール依存症などこころの健康づくり
- ③ 感染症や食中毒の予防、薬物乱用などによる健康被害の防止
- ④ 小児、周産期、救急医療などの医療提供体制の整備や在宅医療の推進

などの施策の企画立案・事業の推進を通じて、社会のために貢献したいという熱意にあふれる皆さんをお待ちしています。

勤務場所

福岡県保健医療介護部本庁、保健福祉（環境）事務所、保健環境研究所など

勤務時間・休暇

- ・ 1日7時間45分勤務（原則8時30分～17時15分）
- ・ 土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み（緊急時は時間外勤務・休日出勤あり）
- ・ 年次休暇は、1暦年ごとに20日（4月採用のときは最初の年は15日）、最大20日まで翌年に繰り越し可。
- ・ 特別休暇（夏季、結婚、産前産後、子育て支援、長期勤務、忌引きなど）、病気休暇の制度あり

年収

【採用時】約728万円

【採用後10年目】約1,057万円

※大学を卒業して医師免許を取得し、臨床研修（2年間）修了後、直ちに県に採用された場合

研修制度

公衆衛生活動の事例検討会、大学医学部や医療機関等での基礎研修（年間50日、3年間）、専門研修（週1日以内）、国立保健医療科学院での研修など
社会医学系専門医研修プログラムもあり、専門医の取得も可

- 公衆衛生医師の詳しい業務内容について質問がございましたら、現在、福岡県職員として働いている医師が、電話やEメールにてお答えします。
- 保健医療介護部本庁や各地域の保健福祉（環境）事務所などで、公衆衛生医師が実際に活躍している職場を見学することもできます。

ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

福岡県保健医療介護部 保健医療介護総務課総務係

電話番号 092-643-3237（直通）

メールアドレス hosomu@pref.fukuoka.lg.jp

応募方法、応募条件など、詳しくは
県のホームページをご覧ください

公衆衛生医師 福岡県 🔍

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ishisaiyo.html>



KENKO FUKUOKA

先輩医師からのメッセージ

白石 博昭 【保健医療介護部 部長】

この募集案内をご覧いただき、公衆衛生を担う医師についてご理解いただけたでしょうか。

仕事の内容、勤務場所・条件や研修制度などについては、ある程度ご理解いただけたと思います。自分には何が求められているのか、この仕事は自分に向いた仕事なのか、こういった点についてはいかがでしたでしょうか。「先生」と呼ばれず「アイデンティティショック」を受けたり、「医師の指示」では物事が進まない現実から「リアリティーショック」を受けたりして辞められる方もいますが、公衆衛生を担う医師には、技術職員をはじめとした行政職員や関係機関・団体などと調整を図り、地域の健康課題に対して解決の仕組みを作っていくことが、特に大切なこととして求められています。社会のために貢献したい、皆の協力を取り付けながら仕事を進めるのが苦にならない、丁寧に粘り強く仕事に取り組める、そんな熱意や姿勢をお持ちの方には向いた仕事です。この募集案内をご覧いただいたあなたと、一緒に仕事ができるのを心待ちにしています。

佐野 正 【保健医療介護部 医監】

福岡県には、行政医師として、現在20名以上の医師がいます。臨床医として数年間従事したのち入った医師や臨床研修を終えてすぐ入った医師など様々で、年齢も30代から60代まで幅広くいます。

医療機関完結型から地域完結型の医療へと、医療そのものや医療を取り巻く環境もこの数年で大きく変わってきました。そのなかで、医師としての専門性に加え、地域医療をマネジメントする力、関係者間をコーディネートする力、リーダーシップが求められる行政医師の役割は益々大きくなってきています。特に、新型コロナウイルス感染症の発生で都道府県や保健所の役割が大きく注目され、また公衆衛生の重要性が改めて認識されたところです。この機会をとらえ、これまでと違う新たな世界にチャレンジしてみませんか。

加藤 千鈴 【宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健監】

県民の皆さんの一人ひとりの健康を守るのが臨床医、地域全体の健康を守るのが公衆衛生医師です。

今、新型コロナウイルス感染症が猛威をふるっています。地域を守るために、陽性者の方を適切に医療・療養につなげ、感染の拡大をできる限り抑え込まなければなりません。私達は、直接陽性者やその接触者への対応を行う一方で、地域の現状を分析し、地域の医療機関や医師会、市町村などの関係者と、課題を共有しながら地域の体制を少しずつ作りあげていく、という仕事をしています。大変ですが、やりがいがある仕事です。

是非、皆さんもその仲間に加わっていただきたいと思います。

新島 奈津子 【宗像・遠賀保健福祉環境事務所 副保健監】

私は12年間臨床医として勤務した後、福岡県の行政医師になりました。現在4年目です。入職のきっかけは複数ありますが、それらが重なったことで現在の仕事に巡り合いました。臨床と行政の仕事の違いは、ご想像と大差は無いと思いますが、COVID-19に関することを始め、様々な病気の予防や感染拡大防止に関わることは、予想以上にやりがいに繋がっています。臨床でも行政でも、人々の健やかな生活の土台作りの一翼を担う仕事であることに変わりはなく、現在は行政目線で様々な問題に対峙する能力を培うべく、諸先輩方から学ばせて頂く毎日です。

福岡県は行政医師として非常に働きやすい職場です。仕事では相談しやすい体制があり、子育てや介護等においても、状況に応じて休暇等も取得可能です。興味を持たれたのであれば、一步踏み込んで、気軽に見学や話を聞きに来てください。具体的な仕事内容やここでは書けないお話も、お伝えできると思います。

花田 亜由美 【南筑後保健福祉環境事務所 技術主査】

私は、医学部卒業後、数年間臨床医として勤務していました。出産を契機に今後の働き方を考えていた時に、子育てをしながら働かれている女性の公衆衛生医師の方とお会いしたことがきっかけで、福岡県の行政医師となりました。現在は保健所に勤務して4年目になりますが、新型コロナウイルス感染症や結核等の感染症対応、麻しんや風しん等の予防接種事業、HIV等の特定感染症相談など様々な業務に携わっています。

臨床医の頃とは全く異なる業務内容に戸惑うこともありますが、先輩医師や他職種の方々と相談しながら業務を進めることもできますし、育児に合わせて子育て支援休暇などを取ることもできるため、子育てをしながらでも働きやすい環境です。興味をお持ちになりましたら、是非一度保健所に足を運んでいただければと思います。

令和4年度 福岡県職員（公衆衛生医師）採用試験案内

1 採用予定者数・勤務先等

採用予定数	6名（採用適任者がいない場合は、採用を見送ることがあります。）
勤務先	福岡県保健医療介護部本庁及び保健福祉（環境）事務所（保健所）等
仕事の内容	保健・医療・介護に関する施策の企画立案及び事業の推進 ①がん、生活習慣病の予防などの健康づくり ②自殺やうつ病、アルコール依存症などこころの健康づくり ③感染症や食中毒の予防、薬物乱用などによる健康被害の防止 ④小児、周産期、救急医療などの医療提供体制の整備や在宅医療の推進・など

2 受験資格

- ①医師免許を有し、医師法に定められた臨床研修を修了した者又は令和5年3月31日までに修了見込みの者
- ②原則として年齢50歳未満の者（令和5年4月1日現在）
- ③公衆衛生行政に関心と熱意を有し、保健医療介護部本庁及び保健福祉（環境）事務所（保健所）等で勤務することが可能な者

（注1）臨床研修を修了する見込みの者は、修了期限までに修了できなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。

（注2）この試験を受けられない者

地方公務員法第16条に該当する者

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・福岡県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日・試験場

試験日	試験場
随時 （受験者に別途連絡します。）	福岡県庁（福岡市博多区東公園7-7）

4 試験の方法

面接試験、小論文（800字程度）等により選考します。

（小論文のテーマは、「公衆衛生医師として取り組みたいこと」です。）

5 受験手続

受付期間	申込方法
随時 ただし、令和5年4月1日採用を希望の場合は、原則として令和5年1月31日（火）まで。 持参の場合の受付時間は8時30分～17時45分です。（土曜・日曜・祝日を除く。） ※採用予定数に達した場合は受付を終了します。	市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付の上、医師免許証（写）、小論文を添えて、福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課に持参または郵送してください。 【申込・お問い合わせ先】 〒812-8577（住所記載不要） 福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課総務係 TEL 092-643-3237

（注1）この試験において提出された書類は、一切返却しません。

（注2）履歴書等に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

6 採用予定時期

随時（ただし、応募時期等により、翌年度からの採用となることがあります）

福岡県保健医療介護総務課

お問い合わせ TEL(092)643-3237 ホームページURL

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/ishisaiyo.html>

採用後の勤務条件等

勤務時間・休暇

- 勤務時間は原則午前8時30分から午後5時15分まで。土曜日・日曜日、祝日、年末年始は休みです。
- 年次休暇は、1暦年ごとに20日（4月採用のときは最初の年は15日）、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか、特別休暇（夏季、結婚、産前産後、子育て支援、介護、長期勤続、忌引など）、病気休暇の制度があります。

【子育て支援制度の主なもの】

- 子どもが3歳になるまでの育児休業のほか、週の勤務時間を短縮する育児短時間勤務など、職員が仕事と子育てを両立できるような制度が充実しています。
- また、男性職員の子育てへの参加も推進しています。

制度	給与	男性	女性	内容・利用期間等
産前産後休暇	あり	×	○	産前・産後にそれぞれ8週間以内
出産補助休暇	あり	○	×	妻の出産に伴う入退院への付添い等 (入院から産後2週間までの間に3日以内)
父親育児休暇	あり	○	×	妻の出産に伴い、生まれた子または小学校就学前の上の子の世話をする父親への休暇(産後8週間までに5日)
子育て支援休暇	あり	○	○	子を看護するときや学校の行事に参加するときの休暇 (小学生以下:年5日(2人以上は年10日まで)、中学生又は特別支援学校(高等部)に在籍する子:年3日(2人以上は年6日まで))
育児休業	なし	○	○	3歳未満の子を養育する場合、期間を決めて休業する制度
部分休業	なし	○	○	小学校就学前の子を養育する場合、朝夕1日計2時間内で休業する制度
育児短時間勤務	あり (※)	○	○	小学校就学前の子を養育する場合、5つのパターンの中から希望する短期間勤務の形態を選び、予め決めた曜日や時間帯によって勤務する制度

※勤務時間に応じた給与が支給されます。

給与

- 「福岡県職員の給与に関する条例」に定める医師職給料表が適用されます。
- 経験年数に応じた給与の目安は下記のとおりです。

	採用時	採用後10年目
給料	約309,000円	約430,000円
地域手当	約49,000円	約71,000円
扶養手当	—	16,500円
初任給調整手当	約160,000円	約160,000円
合計	約518,000円	約677,500円

※上記の額は、大学を卒業して医師免許を取得し、かつ医師法に定められた臨床研修(2年間)を修了した後、直ちに県に採用された場合で、令和4年4月現在の制度によるものです。

なお、採用前の経験年数等により加算される場合があります。

採用後10年目における扶養手当は、扶養家族を配偶者と子1人の場合で算出しています。

初任給調整手当は、原則として採用の日から35年間支給され16年間は定額で、17年目以降は段階的に減額して支給されます。

ただし、これらの額は、今後の条例等の改正(給与改定等)により、変更されることがあります。

※ボーナスは6月と12月の年2回、年間約4.3月分の支給があります。

ただし、今後の条例等の改正により、変更されることがあります。

※これらの手当のほかに、実績に応じて時間外勤務手当や特殊勤務手当が支給されます。

配属・異動・昇任

- 採用後は、県内の各保健福祉(環境)事務所(保健所)等に配属され、その後、保健医療介護部本庁や他の保健福祉(環境)事務所(保健所)等への異動があります。昇任の目安は下記のとおりです。



研修

- 豊かな創造力と柔軟な思考力を養うために、階層別研修や課題別研修を実施しています。
- また、公衆衛生医師としての専門的知識、技能を高めるための専門研修などもあります。

【保健福祉行政研修】

- 公衆衛生活動に必要な幅広い知識や技術の向上を目的に、事例検討会や講話を実施しています。

【大学等における研修(基礎研修、専門研修)】

- 基礎研修(年間50日、3年間)、または専門研修として週1日以内の範囲で大学等の研修を受けることができます。